

広報 おくたま

令和元年11月5日発行
No.789



【町の世帯と人口】

10月1日現在（前月比）
世帯数 2,671（8減）
人口 5,088（20減）
男 2,556（7減）
女 2,532（13減）

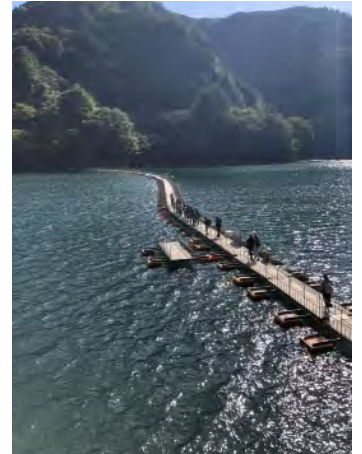
《人口動態（9月中）》

転入	7	転出	13
出生	1	死亡	15
その他	0	その他	0

奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

中学生・高校生 国際交流事業

町では、国際的な視野を持った青少年育成のため、ホームステイによる海外派遣・受入事業を行っています。今年度は、7月29日から8月10日まで、中学生7名と高校生1名をオーストラリアへ派遣しました。また、10月7日から14日には、相互交流を行っている「オーストラリア・バイロンベイハイスクール」の生徒16名と教師2名が奥多摩を訪れ、町内の児童・生徒と交流を行いました。ホームステイの受入れにご協力くださいましたみなさんには、大変ありがとうございました。



▲今年の海外派遣事業にてバイロンベイハイスクールの海外派遣事業にてバイロンベイハイ



▶河村町長（前列中央右）、クリスティナ先生（前列中央左）、若菜教育長（わさびー後）、ハリー先生（後列右）とバイロンベイハイスクールの生徒さん



▲オーストラリアとは違った奥多摩の自然にも触れました



若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する新築住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化推進事業を展開しております。

(1) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の者で子ども（中学生以下の者）がいる世帯であること。※大丹波南平は、35歳以下の方（単身、シェアハウス利用も申し込み可能）。
- ③入居期間は原則として世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

【建 物】

<町営若者住宅（大丹波南平）>大丹波145番地1（JR川井駅まで徒歩30分）

- ・建 物：木造2階建（床面積：54.54㎡）メゾネットタイプ2LDK
- ・募集戸数：1戸（戸建タイプ1棟3戸）
- ・使用料：20,000円/月 ・共益費：500円/月
- ・駐車場：3,000円/月（1台あたり）*1世帯2台まで使用可

カ
ツ
ト

【入居予定日】 令和2年3月（予定）

(2) 分譲地

【申込受付期間】 随時募集（先着順）

【分譲地の内容】

地 区	区画数	面 積	価 格
川井（沼沢）地区	3区画	約162～168㎡	約249万円～259万円

(1)・(2) 共通事項

【申込配布場所】 若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- ①どちらの募集も奥多摩町選考基準により決定します。
また、町営若者住宅の号室については入居者決定後、抽選により決定します。
- ②募集要項および申込用紙については町ホームページでも掲載しております。
- ③これらの住宅の申込資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

【今月の主な記事】

3頁・まちづくり推進事業支援金事業募集／4頁・決算状況／6頁・町役場職員募集
8頁・人事行政状況／11頁・町職員給与状況／28頁・台風19号の被害状況について
※広報へのご意見・問い合わせは、総務課 ☎83-2345 FAX83-2344

まちづくり推進事業支援金事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民

や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金

です。制度の概要は左表のとおりです。12月20日（金）まで、みなさんの応募を受け付けていますのでご利用ください。

応募方法などの詳細については、町ホームページもしくは役場2階企画

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。ただし、以下に該当するものは除きます。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方。
支援金助成率	100%
支援金限度額	10万円 ※対象事業費からその他の収入を控除した額を支援金額とします。
応募期限	令和元年12月20日（金）まで ※町の予算額に到達次第募集は終了します。
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査によります。

財政課、保健福祉センター、子ども家庭支援センターなどにて配布している「申請の手引き」をご確認ください。
※問い合わせは、企画財政課 ☎83・2360

令和元年台風15号 災害義援金受付中

町では、自治会連合会、社会福祉協議会と共同で、被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻れるよう支援するため、災害義援金の受付を実施しています。

この義援金は西多摩郡町村ごとに募集し、東京都島しょ部の被災された町村に送金します。町ではつぎのとおり第1回目の送金手続きを行いました。

【募金額・10月21日現在】
20万4167円
ご協力ありがとうございます

いました。

町では引き続き、受けを行っていただきますので、ご支援、ご協力をいただける方は、お手数ですが直接窓口へお持ちください。

〔受付場所〕

- 役場（住民課総合窓口・古里出張所・保健福祉センター）
- 社会福祉協議会（福祉会館）

※問い合わせは、総務課 ☎83・2345

【被災地へ職員派遣】

この災害を受け、東京都ならびに東京都町村会を通じて要請を受け、東京都大島町へ、町総務課職員1名を10月23日から10月26日までの4日間、派遣しました。

現地では、主に罹災証明書交付の業務にあたりました。

奥多摩町議会議員選挙

〔選挙告示〕 11月12日（火）

〔投票日〕 11月17日（日）

午前7時～午後6時

*台風19号の影響により、災害が発生しておりますが、選挙は予定どおり執行しますので、ご理解ならびにご協力をお願いします。

なお、日原地区の第9投票所については、日原街道の崩落により設置された仮設通路を經由し、一部徒歩にて投票箱を送致しなければならない状況から、投票日当日の悪天候などを考慮し、投票日を1日繰上げ11月16日（土）とします。

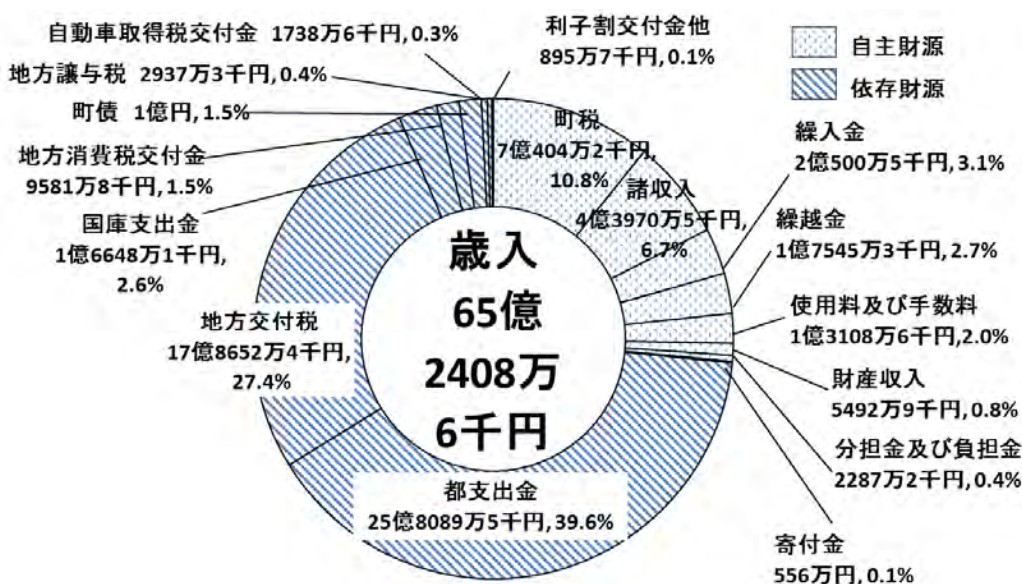
※問い合わせは、選挙管理委員会事務局（総務課） ☎83-2345

平成30年度決算が認定されました

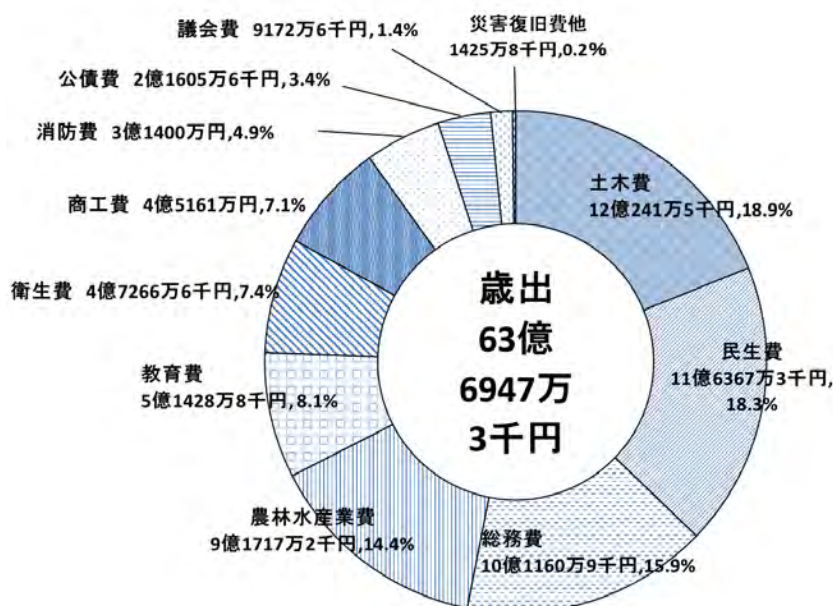
平成30年度決算が町議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

【一般会計】平成30年度の一般会計決算額は、歳入が65億2408万6千円、歳出が63億6947万3千円で、収支差引額は1億5461万3千円となりました。前年度に比べて、歳入額は0.1%の減、歳出額は0.2%の増となっています。また、平成30年度から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△2084万円となっており、主な内容は、つぎのとおりです。

【平成30年度一般会計決算額および構成比】

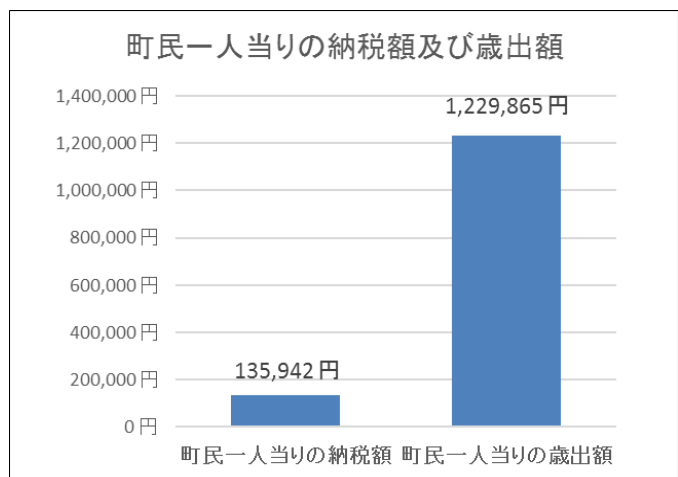
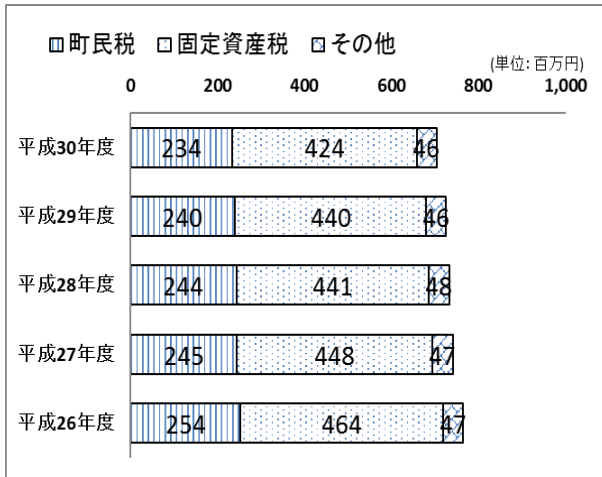


【歳入】町の財源で最も大きいのは前年度同様、都支出金で歳入全体の39.6%を占めています。次いで地方交付税が27.4%です。これら依存財源合計は、約48億円で、歳入全体の73.4%に達します。自主財源である町税は3番目の財源ですが前年度から約2千万円・3.0%の減となりました。

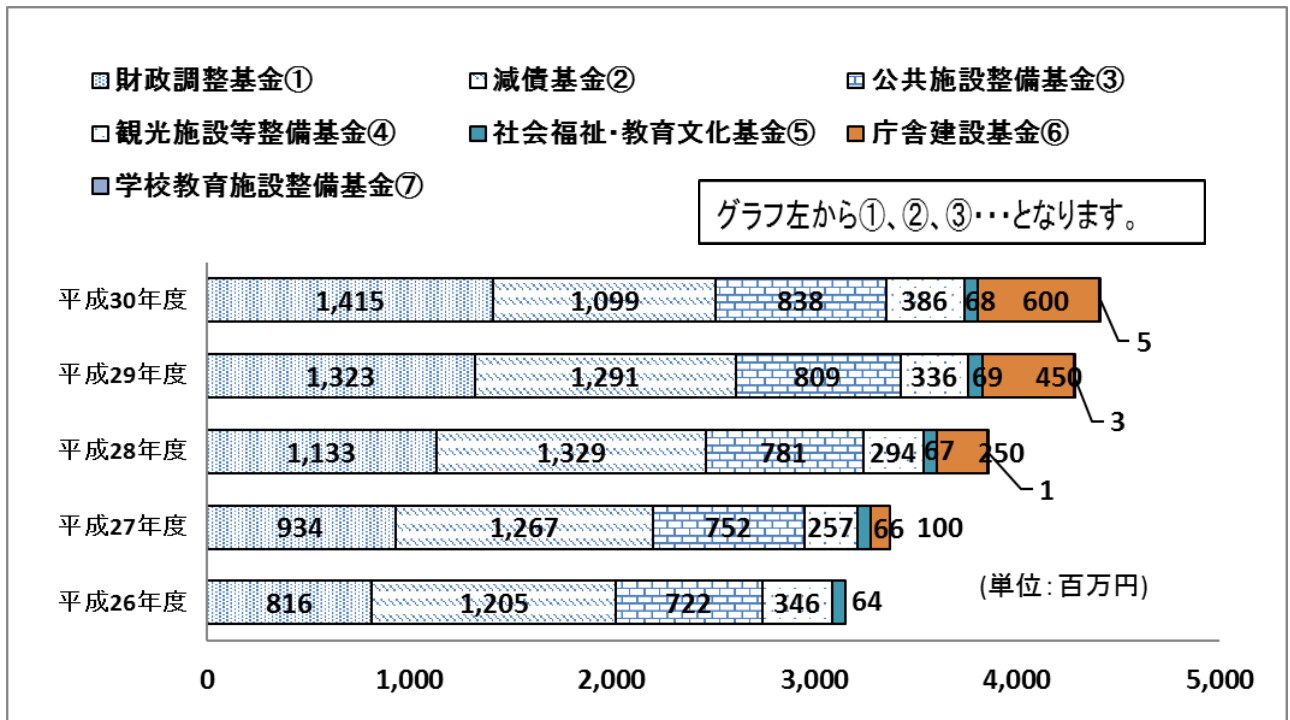


【歳出】民生費は約6千万円・5.7%の増で、主には介護給付費の増による介護保険特別会計等への繰出金の増によるものです。商工費は約4千万円・10.4%の増で、主に観光施設整備事業費の増によるものです。総務費は約1億9千万円・15.5%の減、財政調整基金や減債基金への積立金が減ったことによるものです。また、公債費は約9百万円・4.1%の減で順調に債務が減っています。

【町税収入の推移】



【積立基金の推移】



【平成30年度特別会計決算総括表】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
都民の森管理運営事業特別会計	7746万3千円	7363万5千円	382万8千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計	1億6390万円	1億6024万9千円	365万1千円
国民健康保険特別会計	7億6538万3千円	7億4341万4千円	2196万9千円
後期高齢者医療特別会計	2億927万6千円	1億9973万4千円	954万2千円
介護保険特別会計	8億7903万3千円	8億6339万3千円	1564万円
下水道事業特別会計	5億6519万7千円	5億6519万5千円	2千円
合計	26億6025万2千円	26億562万円	5463万2千円

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で0.4%、歳出で0.5%の減となっています。主な減要因としては、国民健康保険の制度改正に伴い国民健康保険特別会計の事業費が減額となったことなどによるものです。

病院事業
会計決算

1日平均患者数は前年度と比較して、外来5・8人増、入院1・9人減、1日1人平均の収益は2万8066円で前年度より1060円減となりました。収益的収支では、収入総額4億8644万8千円に対し支出総額4億6505万4千円となり、2139万4千円の黒字となりました。黒字の主な要因は、各種健診による収益の増加によるものです。なお、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、64・1%で、前年度対比2・9%の減となっております。

【収益的収入及び支出】 (単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
医業収益	295,859	医業費用	461,284
医業外収益	190,400	医業外費用	3,752
特別利益	189	特別損失	18
合 計	486,448	合 計	465,054

【資本的収入及び支出】 (単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
町支出金	8,000	建設改良費	12,638
国庫支出金	2,511	企業債償還金	4,560
都支出金	3,591		
合 計	14,102	合 計	17,198

【利用患者数】 (単位：人)

区 分		内 科	外 科	整形外科	日 原	峰 谷	計
入 院	延患者数	5,778	0	2,087	-	-	7,865
	1日平均患者数	15.8	0.0	5.7	-	-	21.5
	比 率	73.5%	0%	26.5%	-	-	100%
外 来	延患者数	8,057	0	4,553	178(45)	255(88)	13,043
	1日平均患者数	33.0	0.0	18.7	4.0	2.9	58.6
	比 率	61.8%	0%	34.9%	1.4%	1.9%	100%

奥多摩町役場職員募集

〔職 種〕 一般事務職

〔採用予定人員〕 若干名

〔応募資格〕 平成元年4月2日以降に生まれ、大学、短大など、高等学校のいずれかを卒業した方（令和2年3月卒業見込みの方を含む）

〔試験日程・内容など〕

- ・ 1次試験 12月8日（日）…筆記試験、グループ討議（グループ討議は応募状況により中止する場合があります）
- ・ 2次試験 1月中旬以降に実施予定…論文試験、個人面接

〔応募方法〕 町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項を記入のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。*必ず持参提出、郵送は受け付けません。

〔申込受付期限〕 11月29日（金）午後5時15分

〔採用予定日〕 令和2年4月1日

カット

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

平成30年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

平成30年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

<健全化判断比率>

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	—	—	5.9	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0	

- * 「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字額でないため「—」と表示しています。
- * 「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「—」と表示しています。
- * 「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの用途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

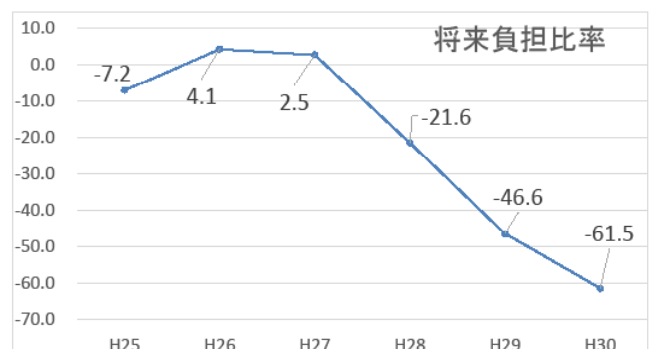
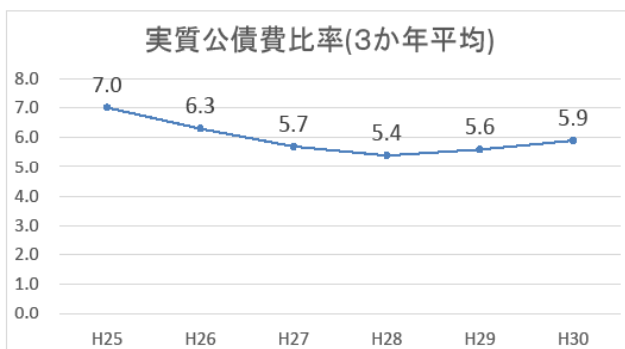
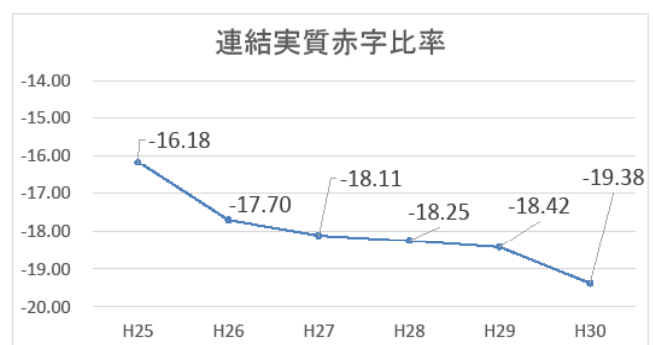
<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足の比率（右表：単位：%）

* 資金不足がないため「—」と表示しています。

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

【健全化判断比率・資金不足比率の推移】



奥多摩町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員数	127人(5)	128人(6)	129人(7)	128人(6)	128人(3)

*職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。()内は派遣職員数です。
*自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。

(2) 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		31年度	30年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	28人	27人	1人
	税務	6人	6人	
	民生	10人	10人	
	衛生	8人	7人	1人
	農林水産	7人	7人	
	商工	7人	7人	
	土木	10人	10人	
特別行政部門	教育	12人	12人	
公営企業 会計部門等	病院	28人	26人	2人
	下水道	2人	2人	
	国保	3人	4人	△1人
	介護	4人	5人	△1人
	派遣	2人	4人	△2人
総合計		128人	128人	

(3) 職員の任免状況

30.4.1 現在 職員数	採用者の 状況	退職などの状況					31.4.1 現在 職員数
		定年	勸奨	死亡	普通	小計	
128人	6人	5人	0人	0人	1人	6人	128人

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況
1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。(表次ページ)

(1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の範囲
38時間45分	7時間45分	8時30分～17時15分 (1時間の休憩時間含む)

*奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に

を

2 職員の人事評価の状況
平成23年度から職員的能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に

3 職員の給与の状況
職員の給与の状況については、「職員等の給与状況」(11、12ページ)に掲載してあります。

4 職員の勤務時間
その他の勤務状況

人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定してあります。

区 分	男	女	合計
平成 30 年度	0 人	1 人	1 人
平成 29 年度	0 人	1 人	1 人

5 職員の休業に関する状況
 職員の育児休業の取得状況（＊年度中に短期間でも取得実績がある職員も含まれます）

区 分	平均取得日数	年 休 取 得 率
平成 30 年 1 月 1 日 ～ 12 月 31 日	9.5 日	25.4%
平成 29 年 1 月 1 日 ～ 12 月 31 日	10.2 日	26.1%

人事行政状況②

区 分	免 職	休 職	降 任	合 計
勤務実績がよくない場合	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	1 人	0 人	1 人
その他適格性の欠如	0 人	0 人	0 人	0 人
職制・定数の改廃など	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関する起訴	0 人	0 人	0 人	0 人

（平成30年度）

6 職員の分限および懲戒処分の状況
 （1）分限処分
 職員が一定の事由により、その職務を十分に果たすことができない場合に、公務能力の向上を目的に、任命権者が免職、休職、降任などの処分を行うものです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反した場合 または職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

（平成30年度）

（2）懲戒処分
 職員の法律違反などの一定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に、免職、停職、減給などの処分を行うものです。

区 分	内 容	違反者数
職務命令などに従う義務	職員は、上司の職務命令などに従わなければなりません。	0 人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはなりません。	0 人
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。	0 人
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれを専念しなければなりません。	0 人
政治的行為の禁止	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与するなどの政治的行為が禁止されます。	0 人
争議行為などの禁止	職員は、争議行為などが禁止されます。	0 人
営利企業などの従事制限	職員は、職務の公正を確保するなどの観点から、営利企業などに従事することは制限されています。	0 人

（平成30年度）

7 職員のサービスの状況
 地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならないという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

区分	受講者数	備 考
派遣研修	63人	東京都市町村職員研修所
庁内研修	5人	新任職員採用時研修

9 職員の研修の状況

再就職者の違反行為はありませんでした。
 再就職者において昨年度に
 再就職者の違反行為はあり
 ませんでした。

8 職員の
退職管理の状況

地方公務員法の改正
 (平成28年4月1日施行)に伴い、当町を退職
 し企業等に再就職した元
 職員(以下「再就職者」という。)による現職職員
 への働きかけの禁止など
 が、新たに同法に規定
 されました。

実施日	検査項目	受診者数	異常者数
10月2日 4日 9日	腹部X線 血圧 血液尿 血検 内診 聴	74人	60人
人間ドックなど利用者：1泊人間ドック3人、日帰り人間ドック63人、 脳ドック57人			

10 職員の福祉および
 利益の保護の状況
 (1) 健康診断の実施状況
 (平成30年度)

(3) 厚生・共済制度
 地方公務員法では、職
 員の厚生福利を図ること
 を目的として、厚生制度
 と共済制度を規定してい
 ます。それぞれの主な実
 施主体は、厚生制度が奥
 多摩町職員互助組合、共
 済制度が東京都市町村職
 員共済組合で、主な事業
 内容は下表のとおりで
 す。

(平成30年度)

区 分	傷 病	死 亡
公務災害	0件	0件
通勤災害	0件	0件

(2) 公務災害補償制度
 職員の公務上や通勤途
 上の災害に対して、地方
 公務員災害補償基金から
 一定の補償が行われま
 す。

カット

奥多摩町職員互助組合	職員の冠婚葬祭に対する給付事業、自己啓発などに対する助成事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。なお、互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費と町から交付される負担金で運営されています。
東京都市町村職員 共 済 組 合	職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」に大別して、3つの事業を実施しています。

※問い合わせは、
 83 1 2 3 4 5
 総務課

(平成30年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

11 公平委員会の
業務の状況
 職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができません。
 町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

カット

奥多摩町職員等の給与状況

(1) 人件費の状況

区 分	住 民 基 本 台 帳 人 口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	前年度の 人件費比率
30 年度	31. 3. 31 現在 5, 153 人	千円 6, 396, 582	千円 162, 092	千円 921, 209	% 14. 40	% 14. 20

* 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1 人当たりの 給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	
31 年度	91 人	千円 333, 407	千円 93, 822	千円 150, 034	千円 577, 263	千円 6, 344

* 1 職員手当には退職手当を含みません。

* 2 給与費は年度当初、予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平 均 年 齢
奥多摩町	305, 643 円	40 歳 8 月
東 京 都	314, 459 円	41 歳 7 月

奥多摩町における職員等の給与の状況を、つぎのとおりお知らせします。各表は、平成 31 年給与実態調査に基づいて作成してあります。

(4) 職員の初任給の状況

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		奥多摩町	東 京 都	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	168, 500 円	183, 700 円	180, 700 円
	高校卒	145, 600 円	145, 600 円	148, 600 円

(5) 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	244, 100 円	282, 000 円	332, 200 円
	高校卒	213, 900 円	251, 700 円	297, 800 円

* 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		1 等 級	2 等 級		特 3 等 級	3 等 級
標準的な職務内容		課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事・技師
職 員 数		10 人	8 人	24 人	23 人	22 人
構 成 比		11.4%	9.0%	27.2%	26.1%	25.0%
参考	1 年前の構成比	13.5%	10.1%	27.0%	23.6%	25.8%
	5 年前の構成比	14.0%	12.8%	24.4%	26.7%	22.1%

* 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する職名です。

(7) 職員手当の状況

区 分		奥 多 摩 町		東 京 都		国		
期 末 勤 勉 手 当	30 年 度	期末・勤勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
		6 月期	1.225 月分	0.95 月分	1.225 月分	0.95 月分	1.225 月分	0.87 月分
		12 月期	1.375 月分	1.05 月分	1.375 月分	1.05 月分	1.375 月分	0.98 月分
	計	2.60 月分	2.00 月分	2.60 月分	2.00 月分	2.60 月分	1.85 月分	
31 年度	6 月期	1.30 月分	1.00 月分	1.30 月分	1.00 月分	1.30 月分	0.895 月分	
退 職 手 当	30 年 度	最高限度	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
			43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	47.709 月分	47.709 月分
		勤続 20 年	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
		勤続 25 年	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	39.7575 月分	47.709 月分		

(8) 特別職などの状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額など	区 分		支 給 割 合		
給 料	町 長	714,000 円	期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	30 年 度	6 月期	2.175 月分
	副町長	627,000 円				12 月期	2.425 月分
	教育長	598,000 円			31 年度	6 月期	2.300 月分
報 酬	議 長	360,000 円	期 末 手 当	議 長 副議長 議 員	30 年 度	6 月期	1.500 月分
	副議長	320,000 円				12 月期	1.700 月分
	議 員	300,000 円			31 年度	6 月期	1.625 月分

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

小学生スキー教室参加者募集

〔日 時〕 1月24日（金）～25日（土）
（24日午後5時出発予定）

〔場 所〕 新潟県（湯沢高原スキー場）

〔参加費〕 1万5000円

〔対 象〕 町内の小学4・5・6年生

〔募集人員〕 20名（定員になり次第、締め切ります）

〔申込方法〕

役場3階教育課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月13日（金）までに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、教育課

☎83-2246

プレミアムコンサート ～未来へのハーモニー～ 奥多摩町公演

東京都交響楽団のみなさんによるコンサートが開催されます。

弦楽器とソプラノにより、クラシックからポップスまで、子供から大人まで幅広い年齢の方々に楽しんでいただける曲を演奏します。入場は無料ですので、みなさんお誘い合わせのうえ、直接会場へお越しください。

〔日 時〕 12月15日（日）午後2時開演

（開場は午後1時30分）

〔会 場〕 文化会館2階視聴覚室

〔主 催〕 東京都・（公財）東京都歴史文化財団
アーツカウンシル東京

〔共 催〕 奥多摩町教育委員会

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

生涯学習事業

第81回 奥多摩溪谷駅伝競走大会

12月1日（日）開催

・詳細は、下表をご覧ください。

・交通規制、迂回路については、現場警察官の指示に従ってください。
・ロードバイク、マウンテンバイクなどの自転車も規制の対象となります。

・ドローンのご利用はご遠慮ください。

大会当日、青梅街道が午前9時50分から午後2時30分までの間（氷川く古里間は午後1時30分まで）交通規制となりますので、ご注意ください。
交通規制の詳細は、各自治会に配布、または公共施設に置いてあるチラシをご確認ください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

部 門	スタート	折り返し	ゴール
一般・大学・高校	10:00 青梅市役所前	奥多摩駅前	青梅市役所前
中学生	10:20 青梅市役所前	青梅信用金庫本店前	
小学生	10:22 青梅市役所前	→	青梅市役所前
女子	11:30 御嶽駅前		
支会・自治会	11:32 御嶽駅前		

※問い合わせは、駅伝大会事務局（青梅市総合体育館内）
☎22-11111
内線2338



11月は子ども・若者

育成支援協調月間です！

子供・若者は、親などの家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であり、すべての子供・若者が、自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されているため、全国的に実施される運動です。

【5つの重点事項】
 ①若者の社会的自立支援の促進
 ②子供を犯罪や有害環境などから守るための取組の推進
 ③児童虐待の予防と対応
 ④子供の貧困対策の推進
 ⑤生活習慣の見直しと家庭への支援

※問い合わせは、教育課
 ☎83-2246

「成人の日」の式典

〔日 時〕令和2年1月13日(祝)
 午前10時
 〔会 場〕奥多摩文化会館
 今回、新しく成人となられる方は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方です。
 町では、対象の方にハガキで12月中旬にご案内します。
 お気軽にお越しください。
 ※問い合わせは、教育課
 ☎83-2246

少年野球教室参加者募集！ (令和元年度ジュニア育成地域推進事業)

小学生を対象に少年野球教室を開催します。

〔日 時〕
 令和元年12月1日(日)から令和2年2月29日(土)までの毎週土・日曜日(雨天中止)
 午前9時～午後4時(数時間の参加も可能です)
 *年末年始は除く
 *原則として、小学1年生～3年生は午前中のみ

〔会 場〕古里小学校校庭他
 〔対象者〕小学1年生～6年生(男・女)
 〔服 装〕
 運動のできる格好(ジャージなど)で運動靴着用
 〔持ち物〕
 グローブ(お持ちでない方は貸出用あり)・タオル・お弁当・飲み物
 〔参加費〕無料
 〔申込方法〕
 お配りの申込用紙に必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。(申し込みは、随時受付けます)
 〔主 催〕
 奥多摩町体育協会・東京都・(公財)東京都体育協会
 〔主 管〕古里少年野球クラブ
 ※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83-2246

みんなの情報局

あなたもアマチュア無線をやってみませんか！

アマチュア無線の免許を取得して、国内外の方と交信してみませんか？
 第四級アマチュア無線技士の養成課程講習会を開催いたします。

国家試験を受けずに無線

線知識がない初心者でも、この講習会を受講して修了試験に合格すれば取得できます。

〔日時〕12月7日(土)・8日(日)の2日間
 〔会場〕文化会館
 〔費用〕2万3150円
 (小・中学生、高校生の方は7750円(18歳以下))

〔募集期限〕12月3日(火) ※定員になり次第締め切ります。

※問い合わせは、文化団体連盟奥多摩アマチュア無線クラブ(堀口)
 ☎090(4121)7834
 ハムショップ フレンズ
 ☎042(555)7058

生涯学習事業
みんなの情報局

11 月 15 日～30 日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・金	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 20📄・前日📄
16・土	古里小学校音楽音読発表会
17・日	奥多摩町議会議員選挙 (7:00～18:00・各投票所) → 10月号 4📄
18・月	ヘルシー体操 (13:30～福祉会館)
19・火	ほっとサロン奥多摩 (10:30～福祉会館) → この📄裏面下
20・水	■ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 18📄・先着順 年末調整等説明会 (13:30～福祉会館) → 24📄
21・木	元気アップおくたま事業 (13:30～小丹波コミュニティーセンター； 奥多摩病院理学療法士による体操) → この📄下
22・金	■食育講習会 (10:00～保健福祉センター) → 18📄・11/15📄
23・土	司法書士による法律相談 (13:00～福祉会館) → 17📄 氷川小学校学芸会
24・日	
25・月	■森林セラピー健康づくり事業：鳩ノ巣溪谷 (※ツアー内容変更の可能性あり) → 10月号 23📄
26・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) → 17📄・前日📄
27・水	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 20📄・前日📄
28・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館)
29・金	
30・土	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 21📄 古里小学校道徳授業地区公開講座

《今月の納期 12 / 2 (月)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料各第 5 期分
固定資産税第 3 期分

〈予防接種のお知らせ〉

予診票をお持ちでない紛失された方は、福祉保健課までご連絡ください。病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

母子健診日程表	12月11日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成26・27・29・30年11月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児
	12月13日(金) 保健福祉センター 13:30～13:45 受付 3～4か月児健診 …令和元年7・8月生まれ

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

カレンダー参照 (1時間半程度)
*プログラムは各月で異なります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

切り取り線 (切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・日	奥多摩溪谷駅伝 (10:00～・9:50～交通規制あり) → 13
2・月	
3・火	■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 20 ・前日
4・水	元気アップおきたま事業 (10:00～日原生活館; 運動ゲーム) → この 表面下 元気アップおきたま事業 (13:30～大沢生活改善センター; 運動ゲーム) → この 表面下
5・木	元気アップおきたま事業 (13:30～境生活館; 指先トレーニング) → この 表面下
6・金	
7・土	
8・日	
9・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 17 ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
10・火	夜間臨時納税窓口受付 (20:00まで・住民課窓口) 元気アップおきたま事業 (13:30～大丹波会館; 骨粗鬆症のお話) → この 表面下
11・水	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 17 ・前日 1・2・4・5歳児歯科健診・歯科相談 → この 表面下
12・木	■ファミサポ・病後児研修⑤ (10:30～きこりん) → 11/29 元気アップおきたま事業 (10:00～梅沢コミュニティーセンター; 体成分分析) → この 表面下
13・金	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 20 ・前日 3～4か月児健診 → この 表面下
14・土	
15・日	休日臨時納税窓口受付 (9:00～17:00・住民課窓口) 加藤旗争奪駅伝競走大会 (9:00～古里小学校校庭他) → 10月号9 ・11/22 プレミアムコンサート (14:00～文化会館) → 13

＜12月末までの主なイベント＞

- 17日 (火) ほっとサロン奥多摩
- 17日 (火) ウェルカムランチ (11:20～古里保育園) → 先着順
- 18日 (水) ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 先着順
- 20日 (金) 食育講習会 (10:00～保健福祉センター) → 12/13
- 21日 (土) 子ども議会
- 21日 (土) 在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 12/13
- 24日 (火) 心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) → 前日
- 25日 (水) 森林セラピー健康づくり事業: そば打ち体験と餅つき&鏡餅づくり体験
→ 26 ・12/12 (先着順)

～誰もが集える地域の居場所～ ほっとサロン奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？

〔日 時〕 11月19日 (火) 午前10時30分～正午

〔会 場〕 福祉会館会議室

「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部 ☎03 (3382) 5665

地域包括支援センター ☎83-8555

*この「サロン」は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としたものではありません。

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽にお電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

【総合相談】

いろいろな困りごとを相談できる総合相談会を実施します。人権の上・行政、消費者、健康、介護、教育の各種相談をお受けします。

〔日時〕 11月14日（木）
午後1時～4時10分
〔会場〕 福祉会館会議室
*相談を希望される方は、直接会場へ

【弁護士による無料法律相談】

弁護士会多摩支部・テラス多摩共催の弁護士による相談会を、総合相談と合同で実施します。

無料法律相談

〔日時〕 11月26日（火）・12月11日（水）両日とも午前10時30分～午後3時30分
※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611
〔日時〕 11月14日（木）
午後1時～4時10分

〔会場〕 福祉会館会議室

*事前予約が必要です

〔予約受付期間〕 11月1日（金）午前8時30分～*定員になり次第締め切ります。

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 11月23日（土）
午後1時～4時
〔会場〕 福祉会館会議室
*申込不要、相談を希望される方は、直接会場へ

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

【女性の人権ホットライン】

女性の権利ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどどんなことでも相談してください。

女性の権利問題に詳しい法務局職員または人権

擁護委員が電話で相談をお受けします。

〔時間〕 午前8時30分～午後7時

*ただし、土、日曜日は午前10時～午後5時

〔電話番号〕
☎ 0570（070）

810

*強化週間以外も、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じます。

※問い合わせは、東京法務局人権擁護部第二課
☎ 03（5213）
1234

【夜間人権ホットライン】

夜間人権ホットライン

12月4日から10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。人権に関する困りごとなどがあります

たら、ぜひご相談ください。個人の秘密は厳守します。

〔相談日時〕 12月5日（木）午後5時～8時

〔相談電話〕
☎ 03（6722）

0127

〔相談時間〕 1人あたり10分程度

〔費用〕 無料

※問い合わせは、（公財）東京都人権啓発センター（相談担当）
☎ 03（6722）
0124

【絵本とっしょ】

〔日時〕 12月9日（月）
午前11時～・40分間
〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）
〔内容〕 相談員の読み聞かせ・手遊び

さつまいもの味噌汁

<p>【材料】（1人分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さつまいも 50 g ・油揚げ 5 g (1/4 枚) ・葉ねぎ 0.5 g ・だし汁 130 cc ・味噌 6 g (小さじ1) <p>☆1人分の栄養価 エネルギー 102kcal たんぱく質 2.4 g 脂質 2.3 g 炭水化物 17.9 g 食塩相当量 0.9 g</p>	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①さつまいもをよく洗い、皮付きのまま厚さ1cmの輪切りにする。 ②10分程水にさらし、その後水気を切る。 ③葉ねぎは小口切りする。 ④油揚げに熱湯をかけ油抜きし、粗熱が取れたら短冊切りする。 ⑤鍋にだし汁、さつまいも、油揚げを入れる。 ⑥蓋をして弱火で10分煮る。さつまいもが柔らかくなったら火を止める。 ⑦味噌を溶き入れる。その後再び沸騰直前まで温め、葉ねぎを散らして完成。
--	---

★お知らせ★

さつまいもの皮にはポリフェノール的一种であるアントシアニンが含まれ、抗酸化作用だけでなく肝臓を元気にする働きがあります。また、皮の近くにはヤラピンと呼ばれる便秘に効果のある成分も含まれるため、秋から冬にかけて美味しいさつまいもをぜひ皮ごと味わってみてください。

ウエルカムランチ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

〔日時・会場〕 ① 11月20日（水）午前11時20分集合・氷川保育園
（12月の日程はカレンダーをご覧ください）

〔対象・人数・参加費〕 原則50歳以上・各園2～3名（先着順）・1人300円

〔申込方法〕 電話で保健福祉センターまで申し込みください

【食育講習会】

〔日時・会場〕 11月22日（金）午前10時～午後2時・保健福祉センター

〔内 容〕 「男飯（男性の料理教室）」

ちょっとした時に料理を作って食べたい、たまには家族に料理をふるまってみようかなと考えている方などに向けた講習会を開催します。

普段料理をしていない方でも簡単に作れるメニューや調理方法をご紹介します。

この機会に自分で作って食べるおいしさや、調理の楽しさを感じませんか？

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭きタオル

〔定員・参加費〕 先着20名・300円

〔申込期間〕 11月15日（金）までに電話で保健福祉センターへ申し込みください

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

令和 2 年度 4 月以降の町外保育園の申し込みについて

来年の 4 月から、町外の保育園にお子さんの入園を希望される方の申し込みを受付けます。

町外の保育園を希望される方や転出予定の方は、希望する保育園がある市町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の 1 週間前までに福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）に申し込んでください。

なお、希望される保育園がある市町村に両親のうちどちらかが在勤しているか、希望する保育園がある市町村へ転出予定があることなどが要件になります。

申請書は、子ども家庭支援センターきこりに置いてあります。

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1 か月当たりの就労時間が 4 8 時間以上の労働に従事していること。
- (2) 妊娠していること。
- (3) 出産後間もないこと。
- (4) 疾病に罹患し、または負傷していること。
- (5) 精神または身体に障害を有していること。
- (6) 同居などの親族を常時介護または看護していること。
- (7) 災害の復旧作業に従事していること。
- (8) 求職活動を行っていること。
- (9) 就学していること。
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合。
- (11) 育児休業を取得する前に既に保育を必要とする子供を監護し、育児休業中に該当監護する子供に家庭に必要な保育を行うことが困難な状態にある場合。
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合。

なお、町内保育園の申し込みについては、来月号でお知らせします。

講演会【子どもと話すとき】

子供と接しているうえで、うまくいかない時もあると思います。子供との話し方の講演です。どなたでもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。

〔日 時〕 12 月 12 日（木）午前 10 時 30 分～正午

〔講 師〕 岸 美津枝 さん（日本カウンセリング学会認定カウンセラー）

〔会 場〕 子ども家庭支援センター 2 階 遊戯室

〔申込締切〕 11 月 29 日（金）まで

カ
ッ
ト

11 月は児童虐待防止推進月間です！！

「189（いちはやく）ちいさな命に 待ったなし」

もしや・・・という疑いをひとりでかかえるのはたいへん。心の重さを専門機関と分かち合いましょう。子供の虐待に気づいたり、虐待ではとったりしたときは、下記までご連絡ください。これは、子供の命を守る私たち大人一人ひとりの義務です。

○虐待であるという確証や証拠は必要ありません。

○心配なこと、気付いたこと、知り得た事実などをできるだけ詳しく知らせることで、適切な対応につながります！

奥多摩町子ども家庭支援センター ☎ 85-1788

○匿名でかまいません。

〔連絡先〕 立川児童相談所 ☎ 042 (523) 1321

○秘密は守られます。

児童相談所 全国共通 3 桁ダイヤル ☎ 189

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

地域包括ケアシステム講演会 in 西多摩 「西多摩で生きて逝く」 地域で見守る、地域で支える

西多摩地域8市町村
 (青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)では、地域包括ケアシステムについて、よりわかりやすく理解していただくための講演会を開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

〔日時〕 11月24日(日)
 〔会場〕 羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホール

〔参加費〕 無料

〔内容〕
 ○基調講演
 住民が生きて逝くための地域包括ケアシステムづくり
 ○パネルディスカッション
 「住みなれたまちで自分らしく生きる」地域で見守る、地域で支える



〔講師〕
 医療法人社団ユニメデイ
 コ山手台クリニック医師
 伴 正海 氏
 西多摩医師会会長
 玉木 一弘 氏
 他2名

〔定員〕 650名(先着順)
 ※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
 ☎83・2777

認知症サポーター出張養成講座

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。一人でも多くの人が、認知症の人やその家族の応援者になることができます。

・時間は60分程度
 ※問い合わせは、地域包括支援センター
 ☎83・8555

11月11日は『介護の日』 いい日、いい日、毎日、 あったか介護ありがとう

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者とその家族、介護従事者などを支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者などに対する

介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として、「介護の日」が定められています。

※問い合わせは、福祉保健課
 ☎83・2777

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談しやすいようにするために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。相談を希望される方は、前日までに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
 ☎83・2777

第71回人権週間

12月4日(水)～

10日(火)

みんなで築こう

人権の世紀

♪考えよう 相手の気持ち
持ち未来へつなげよう
違いを認め合う心♪

「世界人権宣言」は、
基本的人権および自由を、
尊重し確保するために、
世界のすべての人々とす
べての国々々が達成すべ
き共通の基準として、国
際連合において採択さ
れ、その日を「人権デー」
と定め、また「人権デー」
を最終日とする一週間を
「人権週間」と定めてい
ます。

毎日の生活のなかで困
りごとや、いじめ、体罰
など人権に関することの
問題については、人権擁
護委員が相談に応じてい
ます。

定例相談日は、毎月第
2木曜日午後1時から4

時まで福祉会館で行って
います。

【町の人権擁護委員】

原島 貞夫 (丹三郎)

師岡 さと子 (小丹波)

第16回

子どもからの

人権メッセー

ジ
発表会 in 青梅

町が参加している多摩
西人権啓発活動地域ネッ
トワーク協議会では、人
権尊重意識の向上を中心
とした子どもたちの心の
成長を目的に、第16回「子
どもからの人権メッセー
ジ発表会 in 青梅」を開催
します。

西多摩8市町村の小学
生が、「人権の大切さ・
素晴らしさ」をテーマ
に、日常生活の中での気
付き・体験を発表するほ
か、令和元年度全国中学
生人権作文コンテストに
応募された西多摩8市町
村の生徒の作文を発表し

ます。

〔日時〕 12月21日(土)

午後1時～4時(午後12
時30分開場)

〔会場〕 青梅市役所2階

会議室

〔その他〕

・手話通訳あり

・市役所本庁舎駐車場、

仮設駐車場が利用いた

けます

※問い合わせは、青梅市

市民安全部市民安全課

☎ 22-1111

簡単！やさしいお食事づくり講習会

(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に

参加できるやさしい講習

会です。参加者一人ひと

りがご自身のできること

を頑張り、助け合いなが

ら、身体に優しい食事を

作り、楽しく食べる講習

会です。

みなさんの申し込みを
お待ちしております。

ふれ愛サポートセンター からお知らせ

第5回ふれあいの場事業参加者募集

結婚を前提としたイベント「お見合い
パーティー」を開催します。

〔開催日〕 12月22日(日)

午前10時～午後3時(予定)

〔詳細〕

全戸配布したチラシをご参照ください。
※申し込み、問い合わせは、「ふれ愛サポ
ートセンター」 保健福祉センター内
(福祉保健課) ☎ 83-2777

があると判断される方
で、保健福祉センターに
いらっしゃることができ
る方

*初めて申し込みをされ
る方は、担当保健師にお
身体の状況をお聞かせく
ださい。

※申し込み、問い合わせ
は、福祉保健課

☎ 83-2777

人権・障害福祉
ふれあいサポート

住民票・マイナンバーカードなどに 旧姓（旧氏）が併記できます

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加しているなか、希望する方には申請により住民票、マイナンバーカードなどに旧姓を併記できるようにしました。

これにより仕事などで旧姓を用いている方が、旧姓を公的に証明できることとなります。

〔旧姓（旧氏）とは？〕
その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

〔旧姓併記の申請方法〕
旧姓が記載された戸籍謄本（併記を希望する旧姓から現在の氏に繋がるまで全てのもの）と、マイナンバーカードまたは通知カード（通知カード持参の場合は、免許証な

ど本人確認書類も必要です）を持参のうえ、住民登録をしている区市町村で申請してください。
*詳しくは、総務省のホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html）をご覧ください。

※問い合わせは、住民課
☎ 83・2182

カット

年金のお知らせ

◇ 11（いい）月
30（みらい）日は
「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしてい

ただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/n_net/）でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所
☎ 30・3410

住民課・観光産業課
からお知らせ

スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可能）を
※問い合わせは、観光産業課
☎ 83・2295

可）を活用して、地域の活性化を図っています。
森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、スギ・ヒノキを対象としていきます。（事前登録が必要）
なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸し出しを行っています。（機器により運転資格要確認）

ツキノワグマに遭わないために

町内において、ツキノワグマの目撃および痕跡の情報が多く寄せられています。

自身の安全を守るために、つぎのことに注意をお願いします。

- 生ごみなどを家の外に放置しない
- ドッグフードなどの動物の飼料は屋内に保管
- 山すそなどの茂みの草を刈るなど、見通しの良い環境づくりを心がける
- 畑には電気柵を設置し、野菜のクズなどを残さない
- 柿や栗などの果実は、熊を誘引する恐れがあるので取り残さない
- 山に入る際にはラジオや鈴など、音の出るものを持ち十分注意する

※問い合わせは、観光産業課☎ 83-2295

山のふるさと村レストラン 山翡翠亭（やませみでい） 営業者募集

町では、つぎのとおり
営業者を募集していま
す。申し込みを希望され
る方は、山のふるさと村
管理事務所までご連絡く
ださい。

〔所在地〕奥多摩町川野
1740番地・東京都立
奥多摩湖畔公園山のふる
さと村内

〔営業の種類・名称〕

（便益種類）軽飲食店
（名称）山翡翠亭

〔営業期間〕令和2年4
月から令和3年3月まで
の1年間（1年毎に契約
更新）

〔営業時間〕午前9時30
分から午後4時30分まで

〔使用料〕

・施設使用料免除
・電気料および水道料免
除

〔募集期間〕11月30日
（土）まで



▶ 山翡翠亭の外観

*詳しくは、町ホーム
ページをご覧ください
役場観光産業課・山のふ
るさと村・子ども家庭支
援センターの窓口にて配
布している町指定の募集
要項に基づき、申し込み
ください。
※申し込み、問い合わせ
は、山のふるさと村管理
事務所 ☎86・2556

プレミアム付商品券について

プレミアム付商品券は、消費税率の10%への引き上げによる住民税非課税の方や3歳未満の子供がいる世帯の方の消費に与える影響や、地域における消費の低迷を緩和することを目的として、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の販売を行います。申請後、下記対象者おひとりにつき、最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できる購入引換券を交付します。

【申請について】

【対象者①】

平成31年1月1日時点で、町に住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の方。（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等や生活保護受給者などを除く）

＜申請手続きなど＞

申請書は、自治会を通じて8月上旬に各家庭に配布しています。自治会に加入していないご家庭については、役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センターでお受け取りください。

○提出場所：役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295 福祉保健課 ☎83-2777

【対象者②】

令和元年6月1日時点で、町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子供のいる世帯の世帯主。（3歳未満の子供がいる世帯）

＜申請手続きなど＞

申請は不要です。世帯主の方に購入引換券を郵送しました。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

◎詳しくは、各家庭に配布しました「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書のお知らせ」をご覧ください。

年末調整等説明会

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与などから源泉徴収した税額との過不足を精算する大事な手続きです。

給与の支払者を対象に令和元年分年末調整についての説明会を開催します。

〔日時〕 11月20日（水）

○受付と用紙配布・午後1時～1時30分

○説明会・午後1時30分～4時

〔会場〕 福祉会館1階集会室

〔駐車場〕

福祉会館の駐車場が利用できない場合は、氷川キャンプ場の駐車場を借りていますので、管理事務所にお立ち寄りのうえ、ご利用ください。

※問い合わせは、青梅税務署法人課税第1部門・管理運営部門

住民課 ☎ 22-3185
☎ 83-2190

令和元年度決算説明会のご案内

説明会のご案内

税務署では、左表の日程で決算説明会を開催し、確定申告にあたっての留意点、収支内訳書または青色申告決算書の書き方などの説明を行います。

事業所得の決算説明会（いずれも午後1時30分～4時）

開催日	会場
11月29日（金）	青梅青色申告会3階会議室
12月2日（月）	瑞穂町産業会館2階大会議室
12月3日（火）	扶桑会館（福生市）2階会議室
12月4日（水）	あきる野ルピア3階産業情報研修室
12月5日（木）	青梅商工会議所3階会議室
12月6日（金）	羽村市産業福祉センター2階iホール
12月9日（月）	ひのでグリーンプラザ1階ホール

年末調整等説明会 関係機関お知らせ

都税事務所事業税課個人事業税班 ☎ 042
(644) 1114

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

キャッシュレス時代を賢く生きる方法

スマート決済など多様化する決済方法とキャッシュレス化の基礎を学ぶ

最近、普段の生活に浸透してきたキャッシュレス決済のどんな使い方が

良いのか、本当に危険はないのかなど、基礎的な

内容の講座です

〔日時〕 11月26日（火）

午後2時～4時

〔会場〕 羽村市生涯学習センターゆとりぎ

〔講師〕 山本国際コンサルタンツ・山本正行氏

〔対象〕 西多摩地域在住・在勤・在学の方50名（先着順）

〔参加費〕 無料（要申込）

※申し込み、問い合わせは、羽村市産業振興課消費生活係 ☎ 042

(555) 1111
内線640

すので、是非この機会をご利用ください。また、消費税の軽減税率制度の概要についても説明します。

決算説明会

〔日時〕 11月29日（金）

午前9時30分～正午

〔会場〕 青梅青色申告会3階会議室

※問い合わせは、青梅税務署個人課税第1部門指導担当 ☎ 22-3185
内線412

【都税について】

☆11月は個人事業税第2期分の納期です

12月2日（月）までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどでお納めください。

また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受け付けています。

※問い合わせは、八王子

都税事務所事業税課個人事業税班 ☎ 042
(644) 1114

☆不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

令和2年3月31日まで一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を

購入した場合の不動産取得税については、住宅の

価格から1300万円（価格が1300万円未満である場合はその額）

が控除されます。認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。

※問い合わせは、八王子都税事務所資産税課不動産取得税班 ☎ 042
(644) 1117

※詳細は、東京都主税局HP (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

▼青梅警察署

からお知らせ▲

☆本年の青梅警察署管内振り込め詐欺発生状況など（10月15日現在）

○振り込め詐欺などの被害 13件 約1516万円
○金融機関職員などによる詐欺被害の未然防止 2件 約394万円

◎大手家電量販店や銀行協会、警察官を騙る詐欺が多発しています！

大手家電量販店の店員などを騙り「あなた名義のクレジットカードが悪用されている」「銀行口座を変更した方が良いので銀行協会に連絡しておきます」と言い、最終的に警察官や銀行協会職員を騙る者が自宅を訪れ、キャッシュカードなどを騙し取ろうとしてきます。

◎役所職員を騙った還付金詐欺についても発生しています

A T Mを操作しても還付金に戻ることは絶対にありません！

現在、警視庁では、被害にあわないために、迷惑防止機能付電話機またはナンバーディスプレイ電話機の設置を推奨しています。
く犯人の電話に出ないで被害ゼロ！

◎侵入窃盗（空き巣・出店荒らしなど）が発生しています！

被害に遭わないために、短時間の外出であっても必ず鍵をかけ、窓の上下部分に補助錠を取り付けましょう。
建物の外周にセンサー付きライトや防犯カメラを設置するなど、侵入窃盗に対する防犯グッズを活用してください。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係

☎ 22-0110
内線 2612

【デジポリス】

デジポリスは、警視庁公認の防犯アプリです。「マイエリア」を登録して近隣の防犯情報をチェックできたり、オレ詐欺など詐欺の手口を動画で学んで対策できたりと、多彩な機能を持っています。



▼奥多摩消防署

からお知らせ▲

【第33回奥多摩消防署長杯争奪火災予防ゲートボール大会実施】

10月9日に旧古里中学校グラウンドで、第33回奥多摩消防署長杯争奪火災予防ゲートボール大会が行われました。奥多摩町老人クラブ連合会、奥多摩町内ゲートボール愛好会から12チーム、約80名が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

（成績）
第1位 白丸
第2位 栃久保
第3位 小丹波B



【秋の火災予防運動

のお知らせ】

11月9日（土）から15日（金）まで「もう一度確認安心 火の用心」（作者・菅野珠加さん・江戸川区在住）をスローガンに秋の火災予防運動を実施します。

様々なイベントを計画しておりますので、奮ってご参加ください。

※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎ 83-2299

西多摩地区保護司会「講演会」

『更生保護の心』

西多摩地区保護司会では、地域活動の一つとして講演会を開催します。
〔日時〕 11月22日（金）午後2時～（午後1時30分受付開始）
〔会場〕 福生市民会館（小ホール）（青梅線牛浜駅東口下車徒歩5分）
〔内容〕 講演「更生保護の心」・講師 山田 憲児氏（東京更生保護施設連盟会長）
*入場無料・先着順
※問い合わせは、西多摩地区保護司会更生保護サポーターセンター
☎ 042-511-6297

カット

関係機関お知らせ

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①森林ボランティア

袖、S第8回山仕事納

め・山の神の道整備へ1

泊2日〜12月7日(土)

〜8日(日)

②清流山女魚道場・第5

回この時期ならではの道

具作りへ1泊2日〜12月

14日(土)〜15日(日)

③〇ごとアウトドア・第

8回山里の正月準備へ1

泊2日〜12月21日(土)

〜22日(日)

〔申込〕官製はがき、F

A X、Eメールで

☎83-3631

F A X 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.

ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩

都民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①陶器ランプ作り・12月

7日(土)

②奥多摩うどんとこんに

やく作り・12月14日(土)

③ペンチチェスト作り・

12月21日(土)

※各イベント送迎バス

「やませみ号」あり

〔申込〕官製はがき、F

A X、Eメールで

F A X 86-2553

E-mail: yamahuru@town.

okutama.tokyo.jp

〇キャンプ場ケビン棟宿

泊半額割引実施中! キヤ

ンプ場サービスセンター

(☎86-2324) まで

ご連絡ください。

※問い合わせは、山のふ

るさと村管理事務所

☎86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



①紅葉見ごろの奥多摩む

かし道と古民家茶屋ラン

チ〔奥多摩湖を指して

甲州裏街道をゆく〕11月

15日(金)

②こども森林セラピー

〔森の素材でネイチャー

クラフト〕12月8日(日)

【登山ツアー】

①登山〱鷹ノ巣山〔富士

山を望む好展望の初冬の

登山〕12月7日(土)

★「町民割引価格」あり!

詳細は問い合わせくださ

い。

*各ツアーとも参加費用

が発生しますので、問い

合わせください。

※問い合わせは、一般財

団法人おくたま地域振興

財団 ☎83-8855

F A X 83-8856

【奥多摩水と 緑のふれあい館】

緑のふれあい館

紡ぎ体験イベント開催

〔日時〕12月7日(土)・

8日(日) 両日とも午前

10時〜午後4時

〔会場〕奥多摩水と緑の

ふれあい館1階ふれあい

広場

〔内容〕羊の毛から毛糸

を作る紡ぎ体験イベン

トを開催します。

*参加費無料

※問い合わせは、奥多摩

水と緑のふれあい館

☎86-2731

森林セラピー 健康づくり事業

健康づくり事業

〱町民対象

①そば打ち体験と餅つき

& 鏡餅づくり体験

〔日程・定員〕12月25日

(水)・定員21名

〔参加費〕500円

*受付期間・11月19日

(火) 午前8時30分〜12

月12日(木) 午後5時15

分

*申し込みが7名未満の

際は、ツアーが中止とな

る場合があります。

※申し込み、問い合わせ

は、福祉保健課

☎83-2777

※ツアー内容の問い合わ

せは、一般財団法人おく

たま地域振興財団

☎83-8855

【東京しごと センター多摩】

センター多摩

様々な就業支援セミナ

ーなど実施しています。

詳細はQR

コードを参照

ください。



※問い合わせは、観光産

業課 ☎83-2295

カット

観光施設お知らせ
町民健康づくり事業

青梅商工会議所からお知らせ

◎「決算書が読める&

もうけの工夫がわかる」セミナー

【第1部】利益の見通しに効く！決算書の活用法

【第2部】利益UPに効く！

リテールマーケティングの活用法

〔日時〕11月22日（金）

・第1部 午後1時30分～午後3時

・第2部 午後3時10分～午後4時40分

〔講師〕高見 敬一 氏

〔定員〕30名 〔受講料〕無料

*申し込みが必要となります。詳しくは、青梅商工会議所ホームページ (<https://www.omecci.jp/>) をご覧ください。

※問い合わせは、青梅商工会議所

☎23-0112

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。加入手続きがお済でない事業主の方は所在管轄の労働基準監督署・公共職業安定所で手続きを行ってください。

また、事業主や一人親方などが労災保険に加入できる「特別加入」制度や、事業主がハローワークの紹介で高齢者や障害者を雇用した際には、助成金の申請ができる場合もあります。

※問い合わせは、

青梅労働基準監督署労災課 ☎28-0392

ハローワーク青梅雇用保険課☎24-8623

11月の休日・全夜間 担当医療機関

（救急患者に限ります）

奥多摩病院

《診療時間》

○平日外来（月～金）午前9時～

【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（毎週水曜日・隔週木曜日）午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

*前日までに要予約

◆【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分（内科）

《日原診療所》

○木曜日（月3回）午後2時30分～3時30分（内科）

○木曜日（月1回）午後2時～3時（整形外科）

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145（代表）

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■奥多摩病院では禁煙外来（予約制）を始めました。

保険診療による禁煙治療を受けることができます。

禁煙のご希望のある方は、この機会にご利用ください。

ご寄付ありがとうございました

1万円 キャンオニング
・スプラッシュ様
（小丹波）
財政運営資金の一端として（観光のために）

《お詫びと訂正》
広報おくたま10月号23ページ「ご寄付ありがとうございました」の「葬祭費の一部を福祉のために」は、「退職金の一部を福祉のために」の誤りです。お詫びして訂正します。

調理スタッフ募集!

勤務地：奥多摩病院

調理補助（盛り付け・配膳など）

時間：15:00～19:00

時給：985～1,000円

お気軽にご連絡ください。

【連絡先】東京ケータリング株式会社

TEL：090-4615-3915

担当：武藤(受付時間9:00～18:00)

台風19号の被害状況について

台風19号による被害状況などについて、概要をお知らせします。

10月6日に発生した台風19号は、大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸し、12日から13日未明にかけて関東地方を通過しました。当町においても、台風接近前の11日から雨脚が強まり、13日までの総雨量は610.5mm（観測地点・小河内）を記録しました。

台風の接近を受け、町では10日に台風へ備える注意喚起を行い、11日午後5時から町内各生活館を開放し、自主避難を呼びかけました。翌12日午前4時14分に大雨警報が発表され、その後午前8時に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令、午前8時30分に災害対策本部を設置し、文化会館および福祉会館も避難所として開放しました。午前11時に町内全域に「避難勧告」を発令すると同時に消防団を招集し、住民

の安全な避難に努めました。その後、午後3時30分には大雨特別警報が発せられました。

12日午後3時10分頃、氷川地区（一部）および大沢・日原地区で停電が発生しましたが、国道411号線と吉野街道が御岳付近で土砂崩落により通行止めとなったことから、東京電力職員が町内に入る事ができず、電気の復旧が早いところでも翌日になり、除ヶ野・安寺沢や日原地区については、14日の遅くまで停電が続きました。



▶倒壊した電柱（海沢地内）

また、今回の台風で特に大きな被害は、日原街道（大沢付近）の崩落で、これにより日原地区が孤立状態になったことと、都営水道では、川乗谷で取水した水をひむら浄水所・氷川浄水所に送る導水管が道路の崩落とともに損壊したことで、氷川地区から古里地区（川井・梅沢・丹三郎含む）の広い範囲で1週間以上の期間断水が発生しました。（日原、大丹波地区においても水道管、取水施設損傷のため断水が発生しました。）*全面復旧は24日。

日原地区においては、21日に東京都建設局により仮設の歩道が設置され、徒歩での往来は可能になりましたが、崩落から1週間以上も孤立状態が続いていました。この間、自衛隊に災害派遣要請し、ヘリコプターにて食料や燃料の輸送を行いました。現在は、崩落箇所仮設の歩道が完成したことで、徒歩での往来が可能となっていますが、車が通行できるよう



▶崩落した日原街道と仮設歩道

になるまでの見通しは立っていない状況です。町では、住民の交通を確保するため、日原自治会にも協力をいただき、奥多摩駅から崩落現場（氷川側）までを町で送迎、日原地区から崩落現場（日原側）までを日原自治会で送迎しております。（1日平日5便・休日2便）

また、広範囲で1週間以上も続いた断水では、東京都水道局により仮設による導水管の復旧、応

急給水車による給水などが行われました。また、自衛隊に入浴支援を要請し、古里小学校校庭に仮設のお風呂が設置され、町では、もえぎの湯の開放、仮設トイレや洗濯機の設置を行いました。

台風19号の災害の状況については、町ホームページでお知らせしていきます。

最後に、今回被災された方々に心からのお見舞いとご支援をいただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。町いたしましたしましては早期復旧に努め、東京都などの関係機関へ働きかけを行ってまいります。



▶自衛隊の入浴支援（古里小）